

令和6年から始まった 新 NISA 制度について

「令和5年度税制改正大綱」において、令和6年以降の税制優遇制度「NISA（少額投資非課税制度）」の抜本的拡充・恒久化の方針が示されました。

「NISA」って言葉を最近よく聞くようになったけど、今さら誰に聞いたらいいのか分からない。「非課税」ってことは、ちょっとお得なの？でも「投資」って聞くと損することもあるのかなと心配。

いろんな声があるのを踏まえ、今後の将来の資産形成のひとつとして、新NISAについて分かりやすく解説します。

日時 令和6年5月15日(水) 14時15分～15時

講師 右京納税協会 専務理事

会場 右京納税協会 会議室

京都市右京区西院上花田町7

参加費 無料 定員 30名

申込先 公益社団法人右京納税協会

TEL 075 (311) 6777 FAX 075 (321) 9635

右京納税協会宛「法人部会研修会（新NISA制度）」申込書（定員になり次第締め切り）

住所			
出席者氏名 <small>ふりがな</small>			
会社名		TEL	

※なお、ご記入いただいた個人情報は、当研修会のみで使用させていただきます。